

一般社団法人渋谷クリエイティブタウン 令和元年度事業報告

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

1. 法人の状況に関する重要な事項

当社は、2020年及びそれ以降の我が国の成長に向け、コンテンツ・サービスの高度化と、その発信拠点となる渋谷地区の国際的な都市拠点としての魅力向上、活性化を図ることを目的として、平成28年9月に設立された。具体的には、渋谷地区のコンテンツやカルチャー、テクノロジーを結び付け、訪日外国人の目的地となるような魅力的なまちづくりを進め、我が国のインバウンド新興並びに、我が国の魅力発信に貢献することである。そのため、超高臨場感技術をはじめ、日本の最先端技術のショーケースとして、渋谷地区における「街のメディア化・発信拠点化」を図り、次世代のミュージック、エンターテインメントをけん引する拠点形成を目指している。

令和元年度は、渋谷の公共空間などでの、安全安心のための情報伝達についての検討を行った。

具体的には、Lアラート、Jアラートなど、行政による災害や日本国外からの飛翔体に関する緊急速報が発出された際の情報伝達として、渋谷地区の建物外壁の大型ビジョンや公共空間におけるデジタルサイネージへの表示方法、多言語化の技術的な方法などについて検討を行った。

また、今後のネットワーク時代を見据え、音楽ライブなどのオンライン配信などについて、各種プラットフォームの調査や今後の技術的課題について調査を行った。

2. 事業の適正を確保するための体制の整備に関する事項

該当事項なし

3. 附属明細書

該当事項なし

一般社団法人渋谷クリエイティブタウン

令和元年度計算書類

第1 貸借対照表

貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	4,810,302	4,285,787	524,515
未収金	0	0	
貯蔵品	461,000	461,000	-
流動資産合計	5,271,302	4,746,787	524,515
資産合計	5,271,302	4,746,787	524,515
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,830,160	3,085,410	△1,255,250
未払法人税等	70,000	70,000	-
預り金	42,984	73,308	△30,324
流動負債合計	1,943,144	3,228,718	△1,285,574
負債合計	1,943,144	3,228,718	△1,285,574
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	-
2. 一般正味財産			
一般正味財産	3,328,158	1,518,069	1,810,089
(うち基本財産への充当額)	0	0	-
一般正味財産合計	3,328,158	1,518,069	1,810,089
正味財産合計	3,328,158	1,518,069	1,810,089
負債及び正味財産合計	5,271,302	4,746,787	524,515

第2 正味財産増減計算書

正味財産増減計算書
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費			
正会員受取会費	3,800,425	3,800,000	
事業収益			
実証実験受託収益	0	0	
プロモーション事業収益	0	0	
経常収益計	3,800,425	3,800,000	425
(2) 経常費用			
事業費			
消耗品費	1,944	0	1,944
委託費	990,000	2,251,800	△1,261,800
外注費	0	291,600	△291,600
雑費	257	0	257
管理費			
通信費	440,410	432,000	8,410
会議費		0	
支払手数料	3,046	10,950	△7,904
租税公課	11,235	13,048	△1,813
支払報酬	473,480	426,364	47,116
経常費用計	1,920,372	3,425,762	△1,505,390
経常利益	1,880,053	374,238	1,505,815
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取利息	38	25	13
雑収入	3	4,203	△4,200
経常外収益計	41	4,228	△4,187
(2) 経常外費用	0	0	-
経常外費用計	0	0	-
税引前当期純利益	1,880,094	378,466	1,501,628
法人税、住民税及び事業税	70,005	70,003	2
当期純利益	1,810,089	308,463	1,501,626

第3 計算書類の注記表

1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

①計算書類及びその附属明細書の作成基準

一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成している。

②資産の評価基準及び評価方法

(1)棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品…原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

③その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

監査結果報告

令和元年度会計報告として作成された令和元年度貸借対照表および令和元年度正味財産増減計算書について、監査を行い適正であることを確認いたしました。

令和2年7月22日

一般社団法人 渋谷クリエイティブタウン 監事

申村 秀治 

